⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有（随意契約により締結する予定の工事の範囲等は、入札説明書参照。）

⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記５⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（令和２年10月１日付け国土交通省大臣官房会計課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常ＪＶである場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。

また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、北陸地方整備局総務部契約課（〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１丁目１番１号　電話025―280―8880（代表））においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

⒁　詳細は入札説明書による。

7　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Endo Kimihiko, Director-General of the Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of the reservoir slope protection in Oshiba for the first phase

⑷　Time-limit for the submission of application forms, relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 13 : 00　31 Aug. 2023

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by electronic bidding system : 13 : 00　10 Oct. 2023

⑹　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 13 : 00　22 Feb. 2024 (tenders brought with 13 : 00　22 Feb. 2024 or tenders submitted by mail 13 : 00　22 Feb. 2024)

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs Department, Hokuriku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―1―1 Misaki-cho Chuo-ku Niigata-city, Niigata-pref, Japan 950―8801 TEL 025―280―8880 ex. 2528

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年８月２日

日本中央競馬会　施設部施設総務課

契約等担当職　藤野　毅

◎調達機関番号　236　◎所在地番号　13

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　阪神競馬場スタンドリフレッシュ（第２期）工事（再入札）

⑶　工事場所　兵庫県宝塚市駒の町１－１

⑷　工事内容　建築工事　一式

電気設備工事　一式

機械設備工事　一式

⑸　工期　令和７年５月30日まで

⑹　本工事は、入札時に施工計画等の提出を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事である。また、入札参加者から見積書の提出を求める「見積活用方式」を採用し、予定価格の算定に必要な項目について見積価格を記載した見積書及び根拠資料の提出を求め、その妥当性が確認できた見積価格を予定価格作成のための参考とする。

２　一般競争参加資格　次の⑴～⑼に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者であること。または、次の⑴～⑻に掲げる条件を全て満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、⑼、⑽の条件を満たしている者。

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者及び民事再生法に基づき、再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後、本会の競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）でないこと。

⑶　一般競争参加資格確認申請書提出期限日から開札の時までの期間に、本会の工事請負契約に係る指名停止措置を受けていないこと。

⑷　本工事に係る設計業務等の受託者と資本又は人事面において一定の関連がある者でないこと。

⑸　暴力団等の反社会的勢力（「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（平成19年６月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）」において、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人をいう。）と関与する者でないこと。

⑹　次の届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。

①　健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

②　厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

③　雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

⑺　本会における令和５－６年度の建築一式工事に係る競争参加資格の確認を受け、客観的事項（共通事項）について算定した点数（客観点数）が1,750点以上であること。

⑻　平成15年以降に完成・引渡しを完了した工事について、以下の基準（用途・構造・規模）を満たす建築一式工事を元請人として施工した実績を有すること。

①　用途　観覧場、商業施設（百貨店、マーケット）

②　構造　鉄骨造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造

③　規模　延床面積20,000㎡以上

※特定ＪＶ代表者20,000㎡以上、その他の構成員6,000㎡以上。

※ＪＶ実績は出資比率20％以上のものに限り、当該出資比率を乗じた面積とする。

⑼　次の①～③に掲げる基準を満たす監理技術者を本工事に専任で配置できること。

①　建設業法による一級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

②　監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有していること。

③　⑻―①②に掲げる基準を全て満たす工事を技術者として施工した経験を有する者であること。（対象工事の完成・引渡しについては平成15年以降とする。）

⑽　特定ＪＶの構成は、次に掲げる基準を満たすものであること。

①　構成員の数は３とし、そのうちの１を代表者とする。

②　結成方法は自主結成とする。

③　構成員の出資比率は20％以上とする。ただし、特定ＪＶの代表者の出資比率は、構成員中最大でなければならない。

④　⑺の点数について特定ＪＶ代表者は1,750点以上、構成員は1,050点以上とする。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者決定方法

①　入札参加者は、価格及び本工事における施工計画等の提出をもって入札を行い、入札価格が本会作成の予定価格の制限の範囲内であり、且つ、下記⑵総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

②　上記において、評価値の最も高い者が２以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。